

取組みの内容

1 家庭の教育力の向上

家庭教育は、心身の健康を育み、基本的な生活習慣、倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身に付けるうえで重要な役割を担っており、まさに教育の原点であり、教育の出発点である。

そのため、保護者が、子どもの発達段階に応じたかわりができるよう、さまざまな機会を通じて家庭教育の啓発や学習機会の提供に努める。

また、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多いことから、学校や家庭、関係機関との連携を深め、保護者が安心して家庭教育ができるよう支援する。

令和5年度の主な取組み・実績**(1) 親育ちのための学習機会の充実**

- ・ 家庭教育啓発月間（7～8月）において、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣に関する啓発ポスター等を作成・配付するとともに、小学校で「生活習慣スクールキャラバン」を実施（14校）
- ・ 着ぐるみの貸し出しやキャンペーンの実施
- ・ 小学生の生活習慣の改善や生活面での自立を支援するため、「自分でできるよ！チャレンジシート」を作成・配付
- ・ 保護者の親育ちを啓発する冊子の配付
- ・ スマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子を配付（再掲）
- ・ 学校・家庭・地域が協力し、学力・体力向上の土台となる児童生徒の生活習慣の定着、愛着形成、自己肯定感の向上を目的としたモデル校事業を実施（3校）
- ・ 保護者がインターネット利用について考える学習会へ、さぬきっ子安全安心ネット指導員の派遣（37回、参加者約4,400名）（再掲）
- ・ 小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催（県内4か所）するとともに、フィルタリング等の必要性の認識を高める学習教材を作成（再掲）
- ・ 家庭教育啓発訪問による保護者啓発（27回）

(2) 地域全体で家庭教育を支える仕組みづくり

- ・ 企業等と県教育委員会が協定を締結し、従業員に家庭教育について啓発（締結企業100社）
- ・ 保護者の居場所づくり等に取り組む家庭教育支援チームの設立促進
- ・ 各市町の家庭教育支援関係者を対象とした情報交換やスキルアップのための研修会を実施（2回）
- ・ 家庭教育状況調査を実施（対象：県内の保護者4,090人）

(3) 相談体制の充実

- ・ 教育センターにおいて、学校生活の悩みやいじめ、子育て、ネット上のトラブルなどについて、子どもや保護者、教職員等からの相談に対応
- ・ 子ども電話相談、子育て電話相談等の電話相談の実施（1,966件）
- ・ 教育センター相談員や臨床心理士による来所相談（725件）

◀ 関連する主な事業 ▶

家庭教育力再生事業、「みがけ親の力！」応援事業、子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R5 年度実績	評価	R7 年度目標
31	保護者学習会への「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数(年度)	回	25	37	C	75

評価・課題

- 基本的な生活習慣が大切であることを、子どもや幅広い年齢層の子を持つ保護者へ働きかけたため、睡眠や朝食の重要性について理解が広まった。
- 不登校、発達障害や子育ての悩み等に関する相談に対応するため、引き続き教育センター相談員に加え、専門家である臨床心理士による教育相談体制の整備に努める必要がある。
- 学校やPTAと連携を深め、保護者が集まる機会での講座、ワークショップや保護者同士が学び合う機会の提供に努めているが、保護者が集まる機会が減少し、学び合う場が少なくなっている。
- 保護者が地域の人との関わりのなかで安心して家庭教育ができる環境づくりが求められている。

今後の展開

- 保護者が集まる場を家庭教育の学習機会として活用するよう働きかけ、子どもの成長を実感したり、子どもの成長を促したりする関わり方等を学ぶ機会を提供する。
- 望ましい生活習慣づくりがさらに定着するように、チェックシートなどの啓発物や、クイズやダンスを活用した啓発活動を継続して実施する。
- 地域の多様な人材を活用したきめ細かな家庭教育支援を積極的に進めていく。
- 悩みを抱える子どもや、子育てに不安を持つ保護者からの相談に対応するため、引き続き相談体制の充実を図る。

取組みの内容

2 地域の教育力の向上

地域は、学校や家庭とともに、子どもたちを育てていくうえで大きな役割を担っている。子どもたちは、地域でのさまざまな活動を通じ、幅広い世代の人々とかかわることで、自主性、創造性、社会性などを身に付けていく。

そのため、地域住民が、家庭や学校と連携・協働して、子どもに多様な体験活動や交流活動等の機会を提供できるよう、その活動の支援や地域人材の育成に努める。

これらの取組みを通して、子どもの成長を地域全体で支える機運を醸成し、地域で子どもを育てる体制づくりを支援する。

令和5年度の主な取組み・実績**(1) 子どもの体験・交流活動の充実**

- ・ 地域住民や社会教育関係団体、NPO、大学等から企画提案による子どもや家庭を支援する事業を募集し、特に優れた事業を選定、委託して実施する「地域で共育！」を実施
- ・ 子どもたちの健全育成や地域教育活動の活性化のためのイベントや、父親の家庭教育や地域活動への参加を促す「おやしサミット」を開催するとともに、新しいおやじの会の設立や活動の活性化を図るための支援を実施

(2) 学校を核とした地域づくりと地域と連携した子どもの居場所づくり

- ・ 地域住民が授業等補助、部活動補助、学校周辺環境の整備や登下校安全確保等、学校を核とした地域づくりをめざし、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働してさまざまな活動を行う学校支援活動及び地域未来塾を実施（8市町）
- ・ すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する放課後子供教室を実施（13市町97教室）

(3) 地域全体で子どもを育てる機運の醸成

- ・ 地域学校協働活動手引書「つな Go! 学校・家庭・地域」を活用し、各市町に地域学校協働活動等について広報啓発を実施
- ・ 県教育委員会ウェブサイトの地域教育力の向上のためのページを充実するとともに、事例集を作成するなど、さまざまな広報媒体を活用した広報啓発を実施

(4) 地域コーディネーター等の育成と関係団体の活性化

- ・ 各市町行政職員や地域コーディネーターを対象に「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会」を開催（2回のべ111名参加）
- ・ 社会教育主事有資格者・社会教育士の育成のため、四国地区社会教育主事講習（香川大学）に県職員を派遣（3名）
- ・ PTA、子ども会などの自立的な活動や、その活動内容の充実を図るため、指導者等を対象とした研修会を実施（2回）
- ・ 少年団体等の指導者を対象とした少年教育指導者セミナーを開催（1回）

(5) 公民館や県有施設等を活用した体験活動の充実

- ・ 自然体験活動などを通して「生きる力」を養うため、五色台少年自然センターなどで「家族でキャンプ」などの野外活動や自然探求などの活動を実施（30回）（再掲）
- ・ 埋蔵文化財センターに施設見学で訪れた子どもたちに、讃岐国府跡をはじめとする地域の歴史や、昔の人々の生活に関する学習機会を実施するとともに、児童・生徒を対象とした将来の文化財保護を担う人材を育成するための講座を実施（再掲）
- ・ 公民館活動を分かりやすく説明した啓発用リーフレット「おいでよ公民館」を全小学校の2、3年生を対象に配付 **再掲あり 6-②-2-(4)**

《 関連する主な事業 》

地域教育力再生事業、地域学校協働活動推進事業、五色台少年自然センター等主催事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R5年度実績	評価	R7年度目標
32	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に「よく行った」または「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合【再掲】	%	小学校 78.6 中学校 63.2 (R元年度)	小学校 83.6 中学校 71.9	A	小学校 83 中学校 68

評価・課題

- 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの趣旨や仕組みの理解が少しずつ進んできており、地域学校協働本部及び学校運営協議会の設置数も増加傾向にある。
- 既存の体制や組織を活用している地域学校協働本部が多く、活動の持続性や多様性に課題があるケースも見られる。
- 地域コーディネーター等、地域学校協働活動の中心となる人材が不足している。
- ボランティアとして現地で活動する人材が固定化、高齢化している。

今後の展開

- 地域のさまざまな団体と連携を図り、子どもたちの多種多様な体験活動の促進・充実をより一層推進する。
- 引き続き、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの趣旨や仕組みについて、各市町や学校に丁寧な説明する機会を確保する。
- 地域と学校との連携・協働体制に持続性・多様性を持たせることをめざし、地域や学校の実情に応じた体制の構築について、研修会等で働きかける。
- これまでのモデル的な取組事例をさらに他の地域へと普及させていく。
- 研修会等の実施により、学校と家庭、地域住民や団体などをつなぐ地域コーディネーターなどの人材育成への取組みをさらに進める。
- 各地域のコーディネート機能の強化のため、各市町に地域学校協働活動推進員の委嘱を推奨する。

取組みの内容

1 子どもが読書に親しめる環境づくり

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものである。

そのため、家庭、地域、学校等がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力して、子どもの発達段階に応じたさまざまな分野の本との出会いや読書の機会の充実を図る。また、子どもの読書活動を支える人材の育成や普及啓発活動を推進する。

令和5年度の主な取組み・実績

(1) 家庭における読書活動の推進

- ・ 保護者を対象に家庭での読み聞かせの大切さや、乳幼児期からの読書の重要性について伝える「親子読み聞かせ教室」を実施（17 幼稚園、16 保育園、6 認定こども園）
- ・ 「親子読み聞かせ教室」に派遣している読み聞かせアドバイザーを対象としたスキルアップ研修会を実施（参加者数 23 名）

(2) 地域における読書活動の推進

- ・ 県立図書館において地域のボランティア団体や図書館職員による読み聞かせ、おはなし会などを定期的に開催（58 回）
- ・ 県立図書館において子どもたちに本や読書の楽しさを伝える活動を行うボランティア、図書館職員などの活動経験者を対象に、発達に応じた絵本の選び方やおはなし会のプログラムの組立てなど技術や知識の向上を目指したスキルアップ講座を開催（1 回）
- ・ 県立図書館において児童や中・高校生等を対象とした資料の整備・充実、読書バリアフリー法を踏まえた障害者や高齢者等が利用しやすい読書環境の整備

(3) 学校における読書活動の推進 【再掲】

- ・ 読書の楽しさに出会う機会を創出できるよう、「香川の子どもたちに贈る 100 冊」を活用
- ・ 令和5年度から、県内の児童がオンラインを通じて、好きな本を紹介し合うオンラインミーティングを実施
- ・ 学校における一斉読書活動の推進（小・中学校、高校）
- ・ 学校図書館にかかわる司書教諭の資質向上のための研修の実施、及び学校司書に対する研修の促進
- ・ 生徒図書委員等を中心とした学校図書館の活用や読書活動の推進に関する取組みの実施
- ・ 研究指定校による読書活動の推進に関する実践研究の実施

(4) 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進

- ・ 県立図書館において小学校に対する読書や学習活動の支援、中学校に対する学習活動や学校生活の支援を目的に、学齢や学習指導要領等に沿った図書をセットにした学校支援文庫「木守文庫」の充実及び貸し出し（延べ 140 校 5,560 冊貸出）
- ・ 県立図書館において香川県教育委員会が策定した「香川の子どもたちに贈る 100 冊」「香川の子どもたちに読んでほしい 100 冊」について、小・中学校を対象に貸し出しの支援

- ・ 県立図書館において高校生を対象に図書館や司書について学び、司書の業務を体験する講座「高校生のための1日司書体験」を開催するとともに、受講した高校生によるミニ展示「高校生司書の本棚」を実施（8校14名参加）
- ・ 県立図書館において、香川県図書館協会と連携・協力して、市町立図書館職員を対象に、職務経験年数や職務内容等に応じた初任者研修、専門研修等を開催（3回119名参加）

（5）啓発・広報の推進

- ・ 各種広報媒体を活用して、「こどもの読書週間」や「23が60読書運動」等の実施を呼びかけ
- ・ 「23が60読書運動」の一環として、自分で読んでおもしろかった本を紹介する「23が60読書レビュー」の募集を行い、県教育委員会のホームページに掲載（掲載件数1,049件）
- ・ 言葉の力や表現力によって、高校生がお互いに本の魅力を紹介し、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評合戦（ビブリオバトル）を開催

＜ 関連する主な事業 ＞

子どもの読書活動啓発事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R5年度実績	評価	R7年度目標
33	親子読み聞かせ教室に参加した保護者の割合	%	61.2	58.3	D	76
	D評価に関する分析	特に保育園においては仕事をしている保護者も多く、保護者参観日と異なる日の開催や、希望者のみの参加とした園等もあったことから、計画策定時の数値を下回る結果となった。より多くの保護者に参加いただくため、教室の開催にあたっては参観日など園の行事と同じ日や休日に開催するよう園に求めるとともに、子どもが読書に親しめる環境づくりに向け、本教室の重要性について保護者に理解を求めていく。				

評価・課題

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園の保護者を対象に、読み聞かせのコツや効用等について学ぶ教室を開催し、保護者の読み聞かせの必要性についての関心と理解を深めた。今後も継続して読み聞かせを実施する機会の確保に努める必要がある。
- 「23が60読書レビュー」では、県内の幼児及び小学生から応募のあった作品を県教育委員会のウェブサイトに掲載し、県民に紹介することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深めた。また、「香川の子どもたちに贈る100冊」から応募してもらう項目を設けることで、近現代の名作や古典作品にふれる機会が増え、読書内容の質の向上につながった。

今後の展開

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園だけでなく、子育て支援センターにおいても「親子読み聞かせ教室」を実施し、より多くの保護者を対象に、家庭における読み聞かせの重要性を伝えていく。
- 読み聞かせアドバイザーを対象としたスキルアップ研修会については、アドバイザー同士が意見交換を行い、互いの資質向上につながるよう、より実践的なものとする。
- 「23が60読書レビュー」では、引き続き「香川の子どもたちに贈る100冊」と連携し、子どもたちが幅広いジャンルの本と出会い、読書の楽しさを実感する機会を創出していく。

- 子どもの読書習慣の定着を図るため、家庭、地域、学校がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力し、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていく。

取組みの内容

2 生涯学べる環境づくり

人生 100 年時代を見据えて、これまでの文化活動やスポーツ活動等に加え、社会人の学び直しのための教育など、一人ひとりのライフスタイルに応じた学びの機会が必要である。

そのため、だれもが、いつでも、どこでも自主的、自発的に学習することができる機会の提供に努めるとともに、学んだ成果を個人の生活や地域での活動の中に生かすことのできる環境づくりに努める。

令和 5 年度の主な取組み・実績**(1) 学習機会の提供**

- ・ 香川大学や高松大学と連携し、一般の人が大学生と共に大学の講座を受講できる「キャンパス講座」を実施（前期：12 講座、後期：10 講座）

(2) 情報提供や普及啓発の充実

- ・ インターネットを活用した生涯学習情報システム「かがわ学びプラザするするドットネット」を通じて、イベント、講座、指導者などの情報を提供（新規登録：227 講座）

(3) 指導者の養成

- ・ 香川大学と協定を締結し、香川大学地域人材共創センターの専任教員が、生涯学習政策アドバイザーとして、県・市町の生涯学習・社会教育に関する施策に対する助言等を実施（20 回）

(4) 生涯学習施設の利用促進

- ・ 県内公民館等の先進的取組み内容をまとめた冊子「さぬきの公民館」を作成し、全公民館等へ配付
- ・ 公民館活動を分かりやすく説明した啓発用リーフレット「おいでよ公民館」を全小学校の 2、3 年生を対象に配布（再掲）

(5) 県立図書館の充実

- ・ 本県の中核図書館として、県民の生涯学習活動や課題解決支援に必要となる新鮮で魅力ある蔵書の整備・充実を図るとともに、市町立図書館等を支援
- ・ ホームページでは、蔵書検索や講座・展示等の周知のほか、My 本棚、蔵書検索画面のスマートフォン対応、返却期限お知らせメール、県内大学図書館等も含めた資料の県内横断検索や「デジタルライブラリー」に新たに郷土資料 22 点をデジタル化して公開するなど、利用者サービスや利便性の向上のための取組みを推進
- ・ 県民の課題解決支援として、子育て支援コーナー、健やか生活応援コーナー、ビジネス情報・しごと応援コーナーを設け、最新の図書・雑誌を貸し出すほか、時宜にあった展示や関係機関と連携した講座を開催
- ・ 視覚に障害のある方や高齢の方などが、図書館の資料を利用しやすいように整備した、精度が高く操作が簡単な拡大読書器の利用を推進
- ・ 閲覧室内に整備した Wi-Fi 環境の利用を推進するとともに、7 月～9 月の金曜日に開館時間の延長を実施

＜ 関連する主な事業 ＞

生涯学習推進事業、県立図書館利用推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R5 年度 実績	評価	R7 年度 目標
34	県立図書館の利用者数	人	463,054 (H29～R元年度の平均)	400,964	D	480,000
	D 評価に関する分析	前年度に比べ利用者は増加傾向にあり、コロナ禍の収束にともなう生活行動の正常化等が影響していると考えられる。県民の生涯学習活動や課題解決支援等に必要とされる資料を幅広く収集するとともに、本県の中核図書館として今後も必要な資料を計画的に整備していくことなど利用者ニーズに応じたサービスの提供に一層努める。				

評価・課題

- 「キャンパス講座」や「かがわ学びプラザするするドットネット」については、引き続き、有益な講座やイベント等の実施、生涯学習にかかる効果的な情報提供を支援していく必要がある。
- 「生涯学習政策アドバイザー」については、諸般の事情で来庁が困難な相談者に配慮し、オンラインでの相談窓口を設けることで、継続して生涯学習の推進や社会教育に関する効果的な取組みを支援することができた。
- 高齢化の進展と人口減少に加え、情報通信機器の急速な普及により、ウェブ上で簡単に情報が入手できるなど、県立図書館の利用者数の減少につながる要因があるなか、コロナ禍の収束にともなう生活行動の正常化などにより、昨年度の利用者数は 400,964 人となり、令和 4 年度より 31,015 人（対前年比 108.4%）増加した。

今後の展開

- 「キャンパス講座」や「かがわ学びプラザするするドットネット」については、引き続きさまざまなメディア等を通して広報活動を行い、一層県民に対して事業の浸透と利活用の推進を図る。
- 「生涯学習政策アドバイザー」については、年度当初に各市町に事業の概要や年間計画等を周知するとともに、月単位でのアドバイザー相談実施日の定期告知やオンライン相談の充実等、生涯学習の推進や社会教育に関する効果的な取組みに対して、一層の支援を図る。
- 県立図書館においては、蔵書資料の充実など利用者ニーズに応じたサービスの提供に一層努めるとともに、子ども向けのおはなし会や各種企画展示、講演会、参加型イベントの開催など、利用促進に向けた取組みを積極的に進める。